別紙様式３（一般競争入札）

令和5年度　日高南部森林管理署公共工事契約状況

令和6年　3月11日

分任支出負担行為担当官
日高南部森林管理署長　　森谷　幸隆

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
芽呂左沢治山工事	北海道新冠郡新冠町字美宇　日高南部森林管理署　2102林班		渓間工	コンクリート谷止工２基	一般競争入札
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
64,888,000円	58,680,520円	令和6年3月7日	北海道沙流郡日高町字厚賀町106番地1　株式会社笹田組　代表取締役　笹田　陸男		
契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期			
59,400,000円	令和6年3月	令和7年1月			

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
　別添「入札公告」のとおり
○ 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
　別紙「競争参加資格確認結果書」（別添１）のとおり
○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　別紙「入札執行調書」（別添２）のとおり
○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　別紙「工事積算内訳書」（別添３）のとおり
○ 予決令第91条第２項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
　・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準別紙「入札公告」のとおり
　・落札理由　申請書等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

別添

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 6年2月2日

分任支出負担行為担当官
日高南部森林管理署長　森谷　幸隆

1　工事概要等

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。
本工事は、現場閉所による週休２日の試行工事（発注者指定方式）である。
本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。
本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(1)　工 事 名　芽呂左沢治山工事（電子入札対象案件）

(2)　工事場所　北海道新冠郡新冠町美宇　日高南部森林管理署 2102 林班

(3)　工事内容　第１号コンクリート谷止工　266.4m3
　　第２号コンクリート谷止工　279.9m3

(4)　工　　期　契約締結日の翌日から令和７年１月７日まで

(5)　本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）のうち、技術提案（簡易な施工計画）の提出・評価を省略し、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式（簡易型（省略））により行う。

(6)　本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7)　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8)　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和６年５月７日まで余裕期間を見込んだ工事である。
　なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
　また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(9)　主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で 10ｋｍ程度又は移動時間 60 分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第２項により、同一の

専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。
　なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

２　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　令和５・６年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るB等級、A等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　平成２０年４月１日から令和５年３月３１日までの１５年間に元請けとして、以下に示す契約金額５００万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年３月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第４の３に規定する工事成績評定表の評定点(以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。
　経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
　同種工事：森林土木工事（治山事業における渓間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

(5)　次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。
　ただし、建設業法第２６条第３項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第２６条第２項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。
　なお、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる②を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、２現場を限度として兼務できることとする。
　また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監

理技術者の専任の配置は要しない。

① １級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年６月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和２年４月１日から令和５年３月３１日までの３年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。

(8) 上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①提出期間：令和 6 年 2 月 5 日から令和 6 年 2 月 19 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。

②提 出 先：〒056-0004 北海道日高郡新ひだか町静内緑町５丁目６番地５号

日高南部森林管理署　治山グループ
電話：050-3160-1720
メールアドレス：h_hidakananbu@maff.go.jp

③そ の 他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵便又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3)　申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。

(4)　(2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争入札に参加できない。

4　総合評価落札方式に関する事項

(1)　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

①　入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。

②　上記２の(6)の資料で示された実績等により、最大 30 点の加算点を与える。

③　上記３の(1)の資料、下記６の(12)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大 30 点の施工体制評価点を与える。

④　得られた標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2)　評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

ア　施工能力等

①　企業の施工実績

②　配置予定技術者の能力

③　企業の安全管理状況

イ　信頼性・社会性

①　地域精通度

②　地域貢献度

ウ　施工体制の確保に関する事項

※ア及びイの２項目で最大 30 点

ウで最大 30 点の施工体制評価点とする。

(3)　落札者の決定の方法

入札参加者は価格及び申請書、資料をもって入札する。標準点に加算点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝｛（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／（入札価格）｝）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が１千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
② 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒056-0004 北海道日高郡新ひだか町静内緑町５丁目６番地５号
日高南部森林管理署 治山グループ
電話：050-3160-1720
メールアドレス：h_hidakananbu@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和 6 年 2 月 2 日から令和 6 年 3 月 4 日まで（休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。
②場所：〒056-0004 北海道日高郡新ひだか町静内緑町５丁目６番地５号
日高南部森林管理署 治山グループ
電話：050-3160-1720
③その他：配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

① 電子入札システムによる場合
入札開始日時 令和 6 年 2 月 29 日 8 時 30 分
入札締切日時 令和 6 年 3 月 5 日 10 時 00 分
② 紙入札方式により持参する場合は、令和 6 年 3 月 5 日 10 時 00 分に日高南部森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。
③ 開札は、令和 6 年 3 月 5 日 10 時 00 分に日高南部森林管理署において行う。
④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除
② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行浦河代理店）。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
イ 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証(取扱官庁日高南部森林管理署)
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧

するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

(3)　工事費内訳書の提出

第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4)　入札の無効

①　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

②　無効の入札を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

③　分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記２に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

④　上記①の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第１第１項の規定に基づく指名停止若しくは第 10 の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意喚起を行うことがある。

(5)　配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(6)　契約書作成の要否　要。

(7)　関連情報を入手するための照会窓口　上記５の(1)に同じ。

(8)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３の(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9)　申請書及び資料の内容のヒアリング

申請書及び資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10)　本案件は、申請書及び資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成 16 年 7 月 29 日付け 16 林政政第 269 号林野庁長官通知）による。

(11)　発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、

「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼

③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(12) 施工体制を評価するために、申請書および資料の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、申請書および資料とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 ＞ 公売・入札情報 ＞ 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 ＞ 資料７：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ
（http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html）
をご覧下さい。

別添１

競争契約参加資格審査結果

1 工　　事　　名　芽呂左沢治山工事

2 所　　属　日高南部森林管理署

3 入　札　公　告　日　令和6年2月2日

4 参加資格確認結果通知期限　令和6年2月20日

本件について審査した結果、下記のとおり決定する。

資格確認申請者	資格の有無	資格が無いと認めた理由
1 株式会社笹田組	有	
2 賀集志賀建設株式会社	有	
3 株式会社村田土建	有	
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

（別添２）

入札執行調書（省略型総合評価落札方式）

入札物件番号（第　　号）	工事名：芽呂左沢治山工事											
入札者の商号又は名称	技術評価点				第　１　回　入　札			備考	第　２　回　入　札			備考
	総計	標準点	施工能力加算点	施工体制評価点	入札価格（消費税抜き）円	評価値（点／百万円）	評価順位		入札価格（消費税抜き）円	評価値（点／百万円）	評価順位	
賀集志賀建設株式会社	146.5	100.0	16.5	30.0	62,900,000	2.329	3					
株式会社笹田組	151.3	100.0	21.3	30.0	59,400,000	2.547	1	落札				
株式会社村田土建	152.1	100.0	22.1	30.0	63,400,000	2.399	2					

注）上記金額は、入札者が見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額である。

入札執行月日　　令和　6年　3月　5日

開札結果は上記の金額のとおり相違ありません。

執行官	農林水産	技官	森谷　幸隆
立会職員	農林水産	技官	村角　隆司
確認職員	農林水産	技官	村角　隆司

（別添3）

令 和　　5　　年 度

積　算　内　訳　書

大分類流域　　沙流川　　支流域　　厚別川下流

工 事 名　　芽呂左沢治山工事

施 工 地　　北海道新冠郡新冠町字美宇
日高南部森林管理署2102林班

森林管理局　　北海道森林管理局
森林管理署　　日高南部森林管理署
事務所名等　　本署

本 工 事 費 内 訳 表

工事名　芽呂左沢治山工事

日高南部森林管理署

明細No	区　分	名　称	数 量	単 位	単 価	金　額	摘　要
1	直接工事費	第1号コンクリート谷止工	266.40	m3	−	14,451,000	
2		第2号コンクリート谷止工	279.90	m3	−	14,306,000	
3		仮設工(任意)	1.00	式	−	7,011,000	
		直接工事費計				35,768,000	
4	間接工事費	共通仮設費	1.00	式	−	5,329,000	純工事費 = 41,097,000
5		現場管理費	1.00	式	−	13,689,000	
		間接工事費計				19,018,000	
	工事原価					54,786,000	
6	一般管理費等		1.00	式	−	10,102,000	
	工事価格					64,888,000	
−	消費税相当額		10.00	%	−	6,488,800	
	本工事費計					71,376,800	

備考:純工事費及び工事原価は支給品費・無償貸付機械評価額を除いた額を掲載。

明　　細　　表

1	第1号コンクリート谷止工	芽呂左沢					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
	L＝27.0m　H＝6.0m　V=266.4m3	日高南部森林管理署	本署	札幌（豪）	1	日高南部(静内･新冠)	23
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
73	[体　　積]		266.40	m3	0	0	
4232	砂・砂質土･粘性土･礫質土　床掘	BH=山0.8m3　超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型（第3次基準値）[B渓間工]　掘削･積込　良好	291.00	m3	405	117,855	
4342	軟岩（Ⅰ）B　機械掘削	大型ブレーカ　1,300kg級	61.00	m3	1,987	121,207	
4243	砂・砂質土･粘性土･礫質土･軟岩（Ⅰ）A･B･軟岩（Ⅱ）　埋戻	BH=山0.8m3　超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型（第3次基準値）[B渓間工]　ルーズ積込　良好	295.00	m3	365	107,675	
8001	タンパ締固め	施工パッケージ単価計算参照	140.00	m3	1,405	196,700	
4359	粘性土･礫質土掘削面整形(山地治山B)	人力　　（共通）	33.00	m2	584	19,272	
4386	岩盤清掃（山地治山B）	人力　　（共通）	50.00	m2	1,308	65,400	
7070	コンクリート打設	クレーン車打設　無筋構造物　山地治山B　C-4混B（18-40-5）普通養生	266.40	m3	31,135	8,294,364	
8002	目地板	施工パッケージ単価計算参照	15.00	m2	3,608	54,120	
4585	止水板設置（普通作業員）	200*5mm	6.10	m	3,733	22,771	
7071	植生シート工	肥料袋無し　山地治山B	74.50	㎡	1,094	81,503	
4569	鉄筋建込み（挿し筋）	U型（フック無し）　D型（フック有り）	235.00	本	198	46,530	
7072	鉄筋加工（挿し筋）	水平打継目 U型挿筋 異形棒鋼 SD295 D=16mm L=1.68m/本 1.56kg/m 山地治山B	0.62	t	174,093	107,937	
4608	堤名板[B　型]設置	（普通作業員）	1.00	枚	59,492	59,492	
4549	治山ダム型枠設置・撤去	普通作業員	160.00	m2	11,030	1,764,800	
4554	丸太残存型枠工	治山ダム用　太鼓落材使用　普通作業員	139.00	㎡	17,529	2,436,531	
	頁　計					13,496,157	
	計						
		割出単価					
（備考）							

明　　細　　表

1	第1号コンクリート谷止工	芽呂左沢					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
	L＝27.0m　H＝6.0m　V=266.4m3	日高南部森林管理署	本署	札幌（豪）	1	日高南部(静内･新冠)	23

単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7076	円形水抜型枠設置（1号）	φ400mm　L＝2.6m　谷止工	2.00	箇所	16,715	33,430	
5004	キャットウォーク足場工	普通作業員	165.00	m	2,696	444,840	
4981	ポンプ据付・撤去費（普通作業員）	クローラ型(山0.80㎥級)(クレーン2.9t吊)[0%]　ポンプ口径100mm	2.00	箇所	51,644	103,288	
4971	締切排水ポンプ運転経費	0～6m3/h未満	22.00	日	6,047	133,034	
4927	土のう締切工（普通作業員）	62*48cmの小口並べ	19.00	m2	12,683	240,977	

頁　計		955,569
計	[14451726]	**14,451,000**
割出単価		54,245

（備考）

金額計の内　労務費（運転手・助手外）　労務補正率（3%）　週休２日補正係数（1.05）	4,555,572
金額計の内　労務費（運転手・助手）　労務補正率（3%）　週休２日補正係数（1.05）	124,620
金額計の内　形成材料	8,026,231
金額計の内　機械賃料　　週休２日補正係数（1.04）	310,412

明　　細　　表

2	第2号コンクリート谷止工	芽呂左沢					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
	L=33.0m　H＝4.0m V=300.9m3	日高南部森林管理署	本署	札幌（豪）	1	日高南部(静内･新冠)	23
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
73	[体　　積]		279.90	m3	0	0	
4232	砂・砂質土･粘性土･礫質土　床掘	BH=山0.8m3　超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型（第3次基準値）[B渓間工]　掘削･積込　良好	222.00	m3	405	89,910	
4342	軟岩（Ⅰ）B　機械掘削	大型ブレーカ　1,300kg級	105.00	m3	1,987	208,635	
4243	砂・砂質土･粘性土･礫質土･軟岩（Ⅰ）A･B･軟岩（Ⅱ）　埋戻	BH=山0.8m3　超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型（第3次基準値）[B渓間工]　ルーズ積込　良好	258.00	m3	365	94,170	
8001	タンパ締固め	施工パッケージ単価計算参照	22.00	m3	1,405	30,910	
4359	粘性土･礫質土掘削面整形(山地治山B)	人力　　（共通）	33.00	m2	584	19,272	
4386	岩盤清掃（山地治山B）	人力　　（共通）	151.00	m2	1,308	197,508	
7070	コンクリート打設	クレーン車打設　無筋構造物　山地治山B　C-4混B（18-40-5）普通養生	279.90	m3	31,135	8,714,686	
8002	目地板	施工パッケージ単価計算参照	14.00	m2	3,608	50,512	
4585	止水板設置（普通作業員）	200*5mm	6.00	m	3,733	22,398	
7071	植生シート工	肥料袋無し　山地治山B	10.90	㎡	1,094	11,924	
4569	鉄筋建込み（挿し筋）	U型（フック無し）　D型（フック有り）	205.00	本	198	40,590	
7053	鉄筋加工（挿し筋）	水平打継目 U型挿筋 異形棒鋼 SD295 D=16mm L=1.68m/本 1.56kg/m 山地治山B	0.54	t	174,093	94,010	
4608	堤名板[B　型]設置	（普通作業員）	1.00	枚	59,492	59,492	
4549	治山ダム型枠設置・撤去	普通作業員	175.00	m2	11,030	1,930,250	
4554	丸太残存型枠工	治山ダム用　太鼓落材使用　普通作業員	102.00	㎡	17,529	1,787,958	
	頁　計					13,352,225	
	計						
		割出単価					
（備考）							

明　　細　　表

2	第2号コンクリート谷止工	芽呂左沢					
ｺｰﾄﾞNo	（構造）	（森林管理署名）	（事務所名）	メインブロック		サブブロック	
	L=33.0m　H＝4.0m V=300.9m3	日高南部森林管理署	本署	札幌（豪）	1	日高南部(静内･新冠)	23
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
7077	円形水抜型枠設置（2号）	φ400mm　L＝2.4m　谷止工	2.00	箇所	16,027	32,054	
5004	キャットウォーク足場工	普通作業員	150.00	m	2,696	404,400	
4981	ポンプ据付・撤去費（普通作業員）	クローラ型(山0.80㎥級)(クレーン2.9t吊)[0%]　ポンプ口径100mm	2.00	箇所	51,644	103,288	
4972	締切排水ポンプ運転経費	6以上～30m3/h未満	21.00	日	6,449	135,429	
4927	土のう締切工（普通作業員）	62*48cmの小口並べ	22.00	m2	12,683	279,026	
	頁　計					954,197	
	計		[14306422]			**14,306,000**	
	割出単価					51,111	
（備考）	金額計の内　労務費（運転手・助手外）　労務補正率（3%）　週休2日補正係数（1.05）					4,392,587	
	金額計の内　労務費（運転手・助手）　労務補正率（3%）　週休2日補正係数（1.05）					131,048	
	金額計の内　形成材料					8,051,335	
	金額計の内　機械賃料　　週休2日補正係数（1.04）					335,130	

明　　細　　表

3	仮設工(任意)	芽呂左沢					
ｺｰﾄﾞNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		日高南部森林管理署	本署	札幌(豪)	1	日高南部(静内･新冠)	23
単価No	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
86	[施 工 数 量]		1.00	式	0	0	
4412	ブルドーザ不陸均し	ブルドーザ11t級	4,611.00	㎡	38	175,218	
7073	敷鉄板敷設･撤去	供用日数90日　1524×6096mm	4.00	枚	14,150	56,600	
4394	仮設道新設	地山傾斜15°以下　礫質土　掘削押土敷均し:ブルドーザ15t級　側溝無し	274.00	m	83	22,742	
7075	仮設道砂利敷均し	敷厚10cm 機械均し 敷均し バックホウ山0.28m3 舗装面仕上げ無し 山B	5,433.00	m2	1,149	6,242,517	
4932	大型土のう製作･設置	容量 1m3 作業半径6m以下 バックホウ据付	8.00	袋	4,800	38,400	
4934	大型土のう撤去	容量 1m3 作業半径6m以下 バックホウ	8.00	袋	715	5,720	
7080	汚濁防止工	立丸太　L=1.2m　D＝0.08m　8本　フィルター材　φ0.3　L＝4.0m	3.00	箇所	129,322	387,966	
7078	仮排水管設置･撤去	波状管φ400mm　3ヶ月未満　損料率45%	10.00	m	8,261	82,610	
	頁　計					7,011,773	
	計		[7011773]			**7,011,000**	
	割出単価					7,011,000	
(備考)	金額計の内　労務費(運転手･助手外)　労務補正率(3%)　週休2日補正係数(1.05)					1,147,508	
	金額計の内　労務費(運転手･助手)　労務補正率(3%)　週休2日補正係数(1.05)					1,384,028	
	金額計の内　形成材料					2,388,079	
	金額計の内　機械賃料　週休2日補正係数(1.04)					5,588	

明　　細　　表

○ 1# 芽呂左沢

4	間接工事費　共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額		処分費等・飛行経費		鋼桁、門扉工場原価・別途製作する標識柱	

(構造)	T 直接工事費(+)	35,768,000	o 適用諸経費率	1 治山地すべり工事
	A 積上仮設費等(+)	0	a 原定率共通仮設費率(%)	9.93
	S 対象額算定組込経費(+)		b 施工地域補正係数	1.3
	H 対象額算定除外経費(−)		c 週休2日補正係数	1.04
	P 定率仮設費算定対象額	35,768,000	d 採用仮設費率 a＊b＊c	13.43

単価No	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	備　　考
	小計（A積み上げ仮設費）	0				0	
7081	敷鉄板運搬経費	L=40km迄 往復 積込・取卸含む 1604kg/枚 基点:新ひだか町	1.00	式	71,630	71,630	
5213	「発砲禁止」幟設置・撤去	幟450×1,500mm 生地:橙色 ポール3.0m PP被覆鋼管	5.00	本	4,570	22,850	
	定率現場環境改善費	（T＋S）＊ 1.21 %	1.00	式		432,000	
	小計（B積み上げ仮設費）	526480				526,000	
	定率共通仮設費	P ＊ 13.43 %	1.00	式		4,803,000	
	計					5,329,000	

(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額	3 %割増	3,000	